

I-11 我が国の循環型社会の形成に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」では、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事であって、その規模が一定規模以上のものの受注者は、正当な理由がある場合を除き、分別解体等をしなければならない。
- ② 循環型社会の構築に向けて循環資源の「環」を形成するため、循環資源の広域流動の拠点となる港湾が、リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）として平成27年度までに全国で22港指定されている。
- ③ 平成24年度において、建設廃棄物は全産業廃棄物排出量の約5割、最終処分量の約5割を占めており、その発生抑制、リサイクルの促進は重要な課題である。
- ④ 建設発生土は、建設工事から搬出される土砂であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する廃棄物には該当しない。
- ⑤ 平成24年度における建設汚泥、建設発生木材の再資源化率は、平成17年度よりも向上しているものの、コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊の再資源化率には及ばない。

I-11 我が国の循環型社会の形成に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 下水汚泥は、全産業廃棄物排出量の約4割を占め、平成23年度の排出量は約5,000万トンであり、その減量化、リサイクルの推進が課題である。
- ② 平成14年度以降、新たに不法投棄が確認された1件当たり10トン以上の産業廃棄物の投棄件数、量は概ね減少傾向にあり、平成25年度は件数が約160件でその投棄量は約3万トンであった。
- ③ 国土交通省のリサイクル原則化ルールでは、同省の発注する建設工事においてコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を廃棄物として工事現場から搬出する場合は、経済性にかかわらず再資源化施設へ搬出することとなっている。
- ④ 循環型社会の構築に向けて循環資源の「環」を形成するため、循環資源の広域流動の拠点となる港湾がリサイクルポートとして指定されている。
- ⑤ 平成24年度の建設廃棄物の排出量は平成20年度より約14%増加したが、最終処分量は減少した。

H26 I-11 循環型社会の形成促進に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 循環型社会の構築に向けて循環資源の「環」を形成するため、循環資源の広域活動の拠点となる港湾が、リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）として平成25年度までに全国で22港指定されている。
- ② 平成20年度において、建設廃棄物は全産業廃棄物排出量の約6割、最終処分量の約6割を占めており、その発生抑制、リサイクルの促進は重要な課題である。
- ③ 平成24年度における建設汚泥、建設発生木材の再資源化率は、平成14年度よりも向上しているが、コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊の再資源化率には及ばない。
- ④ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」では、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事であって、その規模が一定基準以上のものの受注者は、正当な理由がある場合を除き、分別解体を行い、それに伴って生じた特定建設資材廃棄物については再資源化をしなければならない。
- ⑤ 建設発生土は、建設工事から搬出される土砂であり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する廃棄物には該当しない。

I-11 我が国における循環型社会形成に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 循環型社会形成のための課題の1つである3Rとは、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）である。
- ② 「グリーン購入法」に基づく調達方針においては、国土交通省は間伐材を使用した公共工事の調達を積極的に推進しているほか、地域の木材を活用した木造住宅の振興に積極的に取り組んでいる。
- ③ 平成20年度の建設廃棄物の排出量のうち、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設発生木材の3品目の排出量は約50%を占めた。
- ④ 平成20年度の建設廃棄物は、土木系廃棄物の方が建築系廃棄物より多く、再資源化率も土木系廃棄物の方が建築系廃棄物よりも高い。
- ⑤ 平成20年度における下水汚泥のリサイクル率は約80%であった。

H18 II-1-11 循環型社会の形成促進に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 建設廃棄物は、平成14年度において、産業廃棄物全体の排出量の約2割、最終処分量の約2割を占めている。
- ② 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」では、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、一定規模以上の建設工事の受注者は、分別解体等に伴って生じた特定建設資材廃棄物の再資源化等を義務づけられている。
- ③ 海上輸送による広域的な静脈物流ネットワークの形成を図るため、静脈物流の拠点となるリサイクルポート(総合静脈物流拠点港)が全国で指定されている。
- ④ 建設発生土は、建設工事に伴い副次的に得られた土砂であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する廃棄物のひとつである。
- ⑤ 平成14年度における建設汚泥、建設発生木材、建設混合廃棄物の縮減分を含めた再資源化等率は、平成12年度よりも向上しているが、コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊の再資源化率と比較すると依然として低い。

Ⅱ－１－１１ 我が国の循環型社会の形成に関連する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ① 平成12年度の建設廃棄物の排出量は、平成7年度に比べ減少したが、平成12年度的全産業廃棄物排出量の約4割を占めている。
- ② 平成14年度の建設発生土の場外搬出量は約2.5億立方メートルであり、そのうち約7割が他の建設工事で利用されている。
- ③ 平成14年度に新たに不法投棄が確認された産業廃棄物の投棄量を見ると、がれき類、木くずなど建設廃棄物が約6割を占めている。
- ④ 国土交通省のリサイクル原則化ルールでは、再生資源の利用又は再資源化施設の活用は経済的に妥当な範囲内で行うこととしている。
- ⑤ 循環型社会形成の観点から注目される静脈物流とは、自動車に比べて環境負荷の少ない輸送手段である船舶や鉄道を利用して行われる物流を指している。

循環型社会

H16

Ⅱ－１－11 我が国における循環型社会形成に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 循環型社会形成のための課題の一つである3Rとは、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）である。
- ② いわゆる「グリーン購入法」に基づき、国土交通省は15年度は41品目、16年度は53品目の資材、建設機械若しくは工法を使用し、又は目的物を構築する公共工事の調達を推進している。
- ③ 平成14年度の建設副産物のうち、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設発生木材の3品目は約40%を占めた。
- ④ 平成14年度の建設廃棄物は、土木系廃棄物の方が建築系廃棄物より多く、リサイクル率は土木系廃棄物の方が建築系廃棄物より高い。
- ⑤ 平成14年度における下水汚泥リサイクル率は約60%であった。